

## 徳山藩再興に尽力した陰の功労者 中山伴七とその一族

会員 栗崎 健

### はじめに

萩本藩とその支藩徳山藩の両初代藩主は兄弟である。しかしながら、その本支藩は確執を抱えながら次世代へと受け継がれていた。

一七一五（正徳五年）六月発生した万役山事件を発端に、ついに業を煮やした萩本藩は、これまでの徳山藩への怒りを幕府に訴えた。果たして、幕府の裁定は萩本藩主さえ思いもよらぬ徳山藩の改易であった。

一七一六（正徳六年）四月、時の徳山藩主は第三代を数え、その藩主毛利元次は家臣の誰ひとりも随従が許されず、遠く新庄藩へお預けとなり、また、残された藩主家族

も萩本藩へ移ることとなった。

徳山の侍屋敷は打ち壊され、藩士もすべて萩本藩へ転ずることとなり、徳山の民は涙にくれた。しかし、徳山藩の再興（元次嫡子百次郎の出世）に燃える男たちがいた。わずかな徳山藩士が萩への移動を拒み、浪人の身となり、徳山藩再興へ苦心惨憺したのである。

かくして時の経つこと四年、一七一九（享保四年）『百姓中』と名乗った藩士による『嘆願書』が功を奏し、幕府の老中の目に留まることとなり、ついに奇跡の再興を果たしたのである。最大の功労者は藩主元次公に蟄居を言いつけられていた徳山藩士奈古屋勘左衛門里人だが、他

に戸田佐右衛門茂貞、戸田仁左衛門安貞、吉弘嘉右衛門直信、稲垣六七忠政が里人を含めた五大功労者と賞賛された。しかしながら、『徳山市史』の「徳山藩再興」の項目の最後に記されている文章に注目したい。それをここに引用する。

『徳山藩再興に尽力をした人々の中で、「徳山御還附一件」の記録に運動資金の提供者として、その功績を認められている徳山町人古屋伴七については、多少の補足を必要とする。

古屋はその屋号で、姓は中山、名は伴七といい、後に善右衛門と改めた。善右衛門は里人が京都に出て青蓮院宮家に寄寓し一人で苦心画策していた当時から、あるいは路銀を提供し、あるいは互いに機密を連絡しあつた仲である。後には戸田佐右衛門らが里人の手足となつて、専ら江戸・京都・大阪の間に活動したが、善右衛門はついに表面に立たず、最後まで陰の人として、利害を忘れ里人を助け、主家再興の後も身分を超越して終生里人との親交を続けた。』

中山伴七は周南市大迫田の八正寺墓地に眠る。

徳山藩再興は、忠臣蔵で有名な赤穂事件により、播磨赤穂藩が改易されてからわずか一八年後の出来事である。第八代将軍徳川吉宗の時代の奇跡であつた。

### 徳山藩再興の陰の功労者中山伴七

伴七は中山家第五代、またの名を善右衛門という。父新六と共に徳山藩再興に尽力した。主な出来事を記す。

一七一四（正徳四年）八月、遠石八幡宮へ石灯籠を寄進する。

一七一六（正徳六年）正月、江戸参勤交代資金として六貫四一六匁六分及び銀五貫目を献上。

一七一六（正徳六年）六月二日、徳山御領地百姓中より中野市左衛門に書状を送る。

一七一六（享保元年）六月二六日、百姓一揆画策。百姓町人ら四七〇〇人が城下に集結、萩へ向かうが途中余儀なく撤退。本町年寄中山伴七ら年寄、庄屋二五名が代表となり徳山藩再興を嘆願する。

「諸村百姓中より中野市左衛門に宛てた口上覚 徳山市史」

（萩藩士中野市左衛門はこの騒動の時、萩本藩代表として徳山側と折衝に当たった人物）

一七一六（享保元年）六月二六日、庄屋年寄より中野市左衛門宛口上覚の「御請状之事」、中野市左衛門より中山伴七宛「請状」の書状記録がある。

一七一七（享保二年）再興の為の運動資金を、度々、京都の里人に提供する。

一七一九（享保四年）徳山藩再興なる。

奈古屋里人より感状約百通（現存一五通）、その他同志のものより八通現存する。また里人妻より善右衛門妻宛に二通、ほか一九通の書状がある。「中山家所蔵」

一七一九（享保四年）百次郎様（後の第四代藩主毛利元元堯）より感状をいただく。「中山家所蔵」

一七二〇（享保五年）御部屋様（第四代藩主毛利元堯の室利子）御意、御姫様（元堯の妹幸子）下着を娘へ被下候、金五〇〇疋賜る。

一七二〇（享保五年）御屋敷山大松三本大東風にて吹

き折れ、不吉に思われた御部屋様は、善右衛門に金毘羅、

厳島神社に代参せしめる。その礼に手紙、菓子を添え、御紋付、御羽織金子五〇〇疋を賜る。

伴七の代（年号不明）天了院様（第五代藩主毛利広豊）より上下を頂戴する。

伴七の代（年号不明）上様（第五代藩主毛利広豊）益々御機嫌宜しく、蓮性院様（第四代藩主毛利元堯母）も御機嫌宜しく御樽代頂戴する。

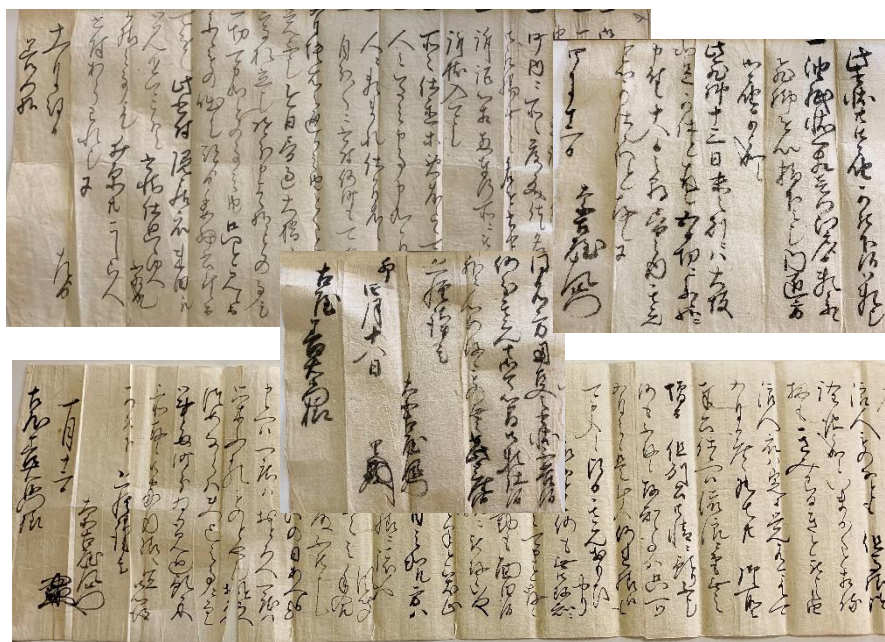
伴七の代（年号不明）例年の通り、中山家第五代伴七、鴨一羽、鰯一匹、御台所へ献上する。

一七四五（延享二年）十一月一六日死去 行年不明

〓百次郎が中山伴七に宛てた感状文〓

高禄を遺し候者さへも 事之中には事を好み 邪心を興し候もの 有之中に 町人中山伴七 国恩を思ひ忠節を盡し 候由感悦之事に候 相続の上は急度沙汰 にも可及此由可申聞候 「中山家所蔵」

奈古屋里人からの書状の数々



中山家の礎を築いた人々

◇初代中山惣左衛門（生没年不明）

一五五七（弘治三年）江良弾正忠の子江良愛童に被官。

陶晴賢の旗下須々万沼城に籠城するも落城、以後毛利家  
家臣となる。

一五六九（永祿一二年）江良弾正忠に属し筑前立花要  
害に籠城し毛利氏の為に大友軍勢と戦う。後江良氏に従  
い鹿野・大向方面に住み着く。

◇第二代中山新右衛門尉（生没年不明）

一五九七（慶長二年）二月、毛利輝元より新右衛門尉に  
任ぜられる。毛利元就、輝元に仕え天正年中諸所の戦場  
に参加する。

◇第三代松村惣左衛門（一六八一）

一六五二（承応元年）大津島の牧場を田島に開墾。近井  
開作開発、田島一町。

一六六六（寛文六年）五月、大向石ヶ原の新開作を申し  
出て行向。同村千ヶ瀬山より鹿野境一ノ谷まで徳山藩の  
御立山を預けられる。次いで田代村の開作も行向。

一六七四（延宝二年）六月、大向村の御立山下山廻り役を仰せ付けられる。

一六七四以降（延宝年中）徳山城下糺町に居を変え町人となる。中山姓を返上して松村屋と号し商売を始める。

### 伴七の父第四代中山新六、親子で再興に尽くす

一六八二（天和二年）大津島近江開作、島田村開作、赤崎山開作を行う。浅江に浅江松村屋酒場を造る。

一六八八（貞享五年）五月、大津島近井において田畠二町歩の開墾を出願、許可される。

一六九三（元禄六年）徳山幸丁に酒場を始め家業とする。蔵四棟、部屋一六室及び大作業場があった。

一六九七（元禄一〇年）大津島近江に田一町七反一畝五歩、畠三畝を開墾する。

一七〇六（宝永三年）三月、栗屋沖万屋開作石盛。万屋吉左衛門、大工長太夫と田九町九反余、畠四町五反三畝

余の築立人となる。

一七〇九（宝永六年）三月、徳山町大火、東町橋から江

田町まで住宅一三〇〇余軒全焼。無量寺なども類焼。中山家も全焼し家財道具等焼失する。

一七一四（正徳四年）三月、夜八ツ時、向いより出火して居宅商売道具すべて焼失する。その後酒屋を復興し、

一八五一（嘉永四年）まで営業することとなる。

一七一五（正徳五年）十二月、苗字差し許される。

一七一六（正徳六年）正月、屋号古屋を頂戴する。

一七一六（享保元年）九月、百次郎様の出世（再興）を祈り、伊勢神宮、巖島大明神、讃岐金毘羅様へ大祈願をなす。息子へ手紙を宛て藩の再興、尽忠の恩を託す。

一七二〇（享保五年）十一月二八日死去 行年不明。

### 代々酒造業を生業とする中山家

#### ◇第六代中山二代目善右衛門（一七三三）

一七三三（享保一八年）三月、困窮之者哀憐厚く、御部屋様より金子一〇〇疋、御紋付上下を賜る。

#### ◇第七代中山三代目善右衛門（一七五〇）

一七四六（延享三年）二月、紋付上下着用、御目見許

される。

一七四八(寛延元年)一〇月、若殿様近々、江戸御参府御用意の為、御借銀心遣の儀、御当用銀一貫目差し出す。

◇第八代中山勝長(一七九五)

一七四八(延享五年)三月、紋付上下着用許される。所業神妙につき褒章される。

一七五六(宝暦六年)十一月、銀三貫目献上する。

一七五六(宝暦六年)一二月、身柄一生蔵本付二人扶持、帯刀永々差し許され、御目見差し許される。

一七五七(宝暦七年)二月、先祖より拝領之御紋付着用の義、伺書の通り差し許される。

一七六三(宝暦一三年)御当用銀四貫目差し出す。

一七六五(明和二年)七月二〇日付けの書状に検断頭中山惣左衛門(勝長)とある。

一七七七(安永六年)一二月、酒価格公定される。古屋惣左衛門酒造の銘柄は、銘酒として桜川酒一升一九六文、名酒として千とせ酒一升一二二文。

一七八七(天明七年)九月、米五〇俵御当用差し出す。

春、江戸屋敷火災につき、河内弥五右衛門より差し出し要請の書状あり。

一七九四(寛政六年)一二月、寛政五年の米三〇俵を供出した件により、礼として羽織を頂く。

勝長墓碑銘 遺訓

『遺戒云 莫好奢侈 莫高私智 従天自然 家職是治

世の華にもの自然を忘れなよ 和石』

◇第九代中山幸左衛門(一七九七)

辰の年一二月(年号不明)代々紋付上下着用、来る年始御目見等被許候事。幸左衛門より河内弥五右衛門殿へ申上書写。

◇第十代中山平右衛門(一八一六)

一八一四(文化一一年)一二月、浜崎綿会所本方頭取役。

◇第十一代中山伴七(一八〇三〜一八六〇)

一八三三(天保四年)古屋惣左衛門(伴七)、一八二五(文政八年)酒造米高一三三三、三石から一八三三(天保四年)には四〇〇石に。当時、記録に残る酒店は一軒。

一八四六（弘化三年）永代苗字帯刀。中山伴七及び息子宗三郎両者の生年月日記載の書状あり。

一八五四（安政元年）七月、中山伴七、夜市町に小売酒店を許されていた書状あり。

### 維新の波に翻弄、第十二代宗三郎（一八四六〜一九〇六）

中山家は代々徳山藩に尽くしてきた酒造業を営む町人であった。藩は火事、凶作、江戸参府等により多額の費用を要する度に、金銀米の提供を富裕層に依頼してきた。

代々、藩の資金源のひとつに数えられていた中山家は幕末から大変革の維新にかけ、藩は廃藩となったこともあり、各方面の資金回収が困難になっていったのではなからうか。事実、中山家には多数の証文が残されている。彼の下関の豪商白石正一郎も幕末から維新に向け財が底をついた。高杉晋作はその借財を藩に掛け合おうとしたという。中山家も同様、藩に断絶を申し出て、長男宗太郎は富田の末次家の養子となり中山家はこの時点で途絶えた。断絶を申し出た直後、永代米を賜っている。

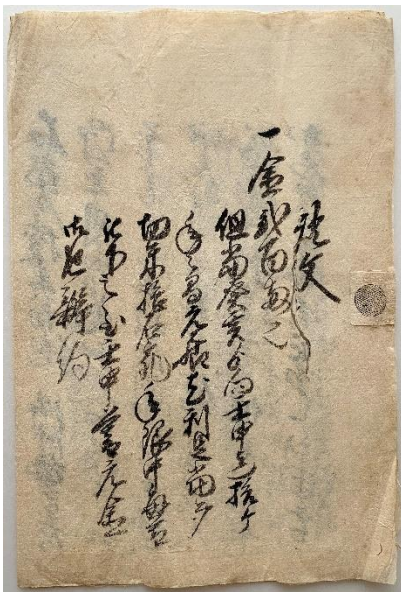
一八六八（明治元年）徳山第七大区会議事務助属直詰仰せ付けられる。

一八七一（明治四年）八月、上申「乍恐御願申上候事」（家柄断絶の事。先祖の位牌及び古文書のみを遺す。）

一八七一（明治四年）八月、永代米一石七斗七升賜る。

宗三郎の代（年号不明）一二月、「祝儀として鯉一匹、

鴨一羽献上の処、内証向難渋につき一〇ヶ年お断り」と蔵本算用役軍場治郎左衛門より書状あり。初代善右衛門の時代、「例年の通り、祝儀として献上」と同様の記述あり。この年まで慣例として行われていたのであるうか。



何故、中山家に保存されていたのか  
二百両の証文（次頁に全文）

証文

一金貳百兩也

但當癸亥方尙壬申迄拾ヶ  
年之間元居尤利息當トゞ  
切米拾石宛年限中每暮  
被下之至壬申暮元金  
御返辨約

右當今攘夷切迫之御時勢奉考

御軍用向エ差出度心得を以  
前書之辻今般及調達候ニ付借受  
被仰付候処実正也依而ハ御借入  
年限中利息當トゞ但書之切米  
出右受方每暮被下之至壬申暮  
元金無相違御払下ヶ可被仰付候  
為念御世帯方懸リ御役人中  
御輿判之証文相渡置申候処如件  
文久三年  
亥八月 石川雄左衛門  
小野甚五左衛門殿

右 無紛存候  
同日

入沢清大夫  
井上為造

江村彦之進

本城清

浅井謹大夫

中村治

文久3年より明治5年まで毎年暮利息を払い、明治5年暮には元金を返済するという200両の証文。攘夷切迫の時勢につき軍用向きに差し出す為、調達した。とあり、江村彦之進、本城清ら正義派の証人と蔵本算用役の名前がある。藩は明治4年廢藩置県で消滅している。この証文は現在も中山家に保存されている。

波乱万丈第十三代東一郎の生涯（一八七六〜一九六三）

東一郎は父の代に断絶となった中山家を再興した異才な人物である。一九三四（昭和九年）、第十二代富田町長をも務めた東一郎の生涯はまさに波乱万丈、一九九二（平成四年）、新周南新聞に清木素先生監修のもと、自叙伝が三〇回にわたり連載された。次に、足跡を簡略に記す。

一八九四（明治二七年）八月、一八歳にして单身福川港を出港。厳原を経て韓国釜山へ。その後、柳樹邑に駐屯していた日本軍第一師団の管理部付酒保員として従軍。

一八九六（明治二九年）三月、師団認定の陸軍用達共賛社の一員として台湾へ渡るが苦難の連続。その後中国へ拠点を変えるも一九〇〇（明治三三年）義和団事件に巻き込まれ、すべての努力が水泡に帰す。

一九〇一（明治三四年）三月、租界で倉庫業を営む。翌三五年世界的な銀相場大暴落で中国経済が破たんし倒産。一九〇二（明治三五年）心機一転、新事業の調査の為、ドイツ製自転車にてひとり天津を出発、中国南部を指す。しかし事故に遭遇、重傷を負う。途中、奇跡的な援助



を受けながら命からがら上海に達す。傷心の帰国。

一九〇四（明治三七年）六月、陸軍通訳に任命され、第八師団付で従軍。その後第四旅団司令部付、先頭部隊に属す。敵の砲火凄まじく全滅の危機、旅団長の「自決覚悟ありたし」の訓示があり、万歳三唱し死を覚悟する。

一九〇七（明治四〇年）四月、奇跡的な生還を果たし、陸軍通訳の戦功として旭日章勲六等、一時賜金従軍褒章を下賜される。陸軍を離れ三井物産長春出張所員となる。

一九〇九（明治四二年）一〇月二六日、山口県人代表としてハルビン駅に伊藤博文公の英姿を迎えたその時、目前にて狙撃される。悲憤、言語に絶句した。

一九一〇（明治四三年）一二月、期するところあり、引き止められるも辞表を提出し円満退社する。

一九一二（明治四五年）六月、妻子を連れハルビンに赴く。設立した仲買業が小寺洋行のハルビン総代理店に指名され、巨万の利益を上げるも、不測の災難に遭遇。

一九一六（大正五年）その後も天変地異、不測の災難に度々襲われ、ついに妻子を帰国させ、県と朝来を期し、

ハルビンを去る。大連にて再び麻袋製造に着手する。

一九一九（大正八年）一月、安田財閥の傘下で新会社創立。元旦、郷里に立ち寄り、妻子を連れ奉天に着任。満蒙繊維工業株式会社の看板を掲げ、実質経営者となる。

一九二二（大正一一年）四月、工場から出火、すべて灰じんに帰す。社員や二千人の中国人職工を円満解散させ、後始末に奔走する。再び再興の責任者とされ、二年後の一月取締兼総支配人となり、新工場の操業が再開。

一九三〇（昭和五年）昭和二年張作霖爆死事件突発。対日思想にわか悪化し、世界的経済の不振に伴う恐慌も重なり、安田社長の独断で、工場閉鎖、全員解雇を伝えるよう東一郎に命令が下された。突然の暴令は信じがたく社員ら千有余人の悲惨さを思うとどうてい認められず、一時的な不況で、将来は期待されるものであった故、再三善処を求めた。しかし、ついには富豪の威圧に屈し、辞表を提出する事となった。憤懣激高する社員、職工を東一郎は慰撫、鎮定し無事閉鎖を完了。退職金はすべて従業員に分け与えた。彼らは東一郎に感謝の記念とし頌徳

式を挙行。かつてない盛大な行列となり、音楽が響き渡る中、金色美麗の巨大な一對の額を東一郎に贈った。

一九五〇（昭和二五年）その後、故郷で隠棲閑居した東一郎は五冊のノートに回顧録を記し、『俺ノ一生回顧録』として遺している。回顧録の最後には「禍福はあざなえる縄の如く、世は塞翁が馬なりける」と波乱万丈の人生を締めくくった。

その巨大な一對の額は、現在も中山家の玄関に飾られ、時を経た今も光り輝いている。

### 最後に、中山義文氏に感謝申し上げます

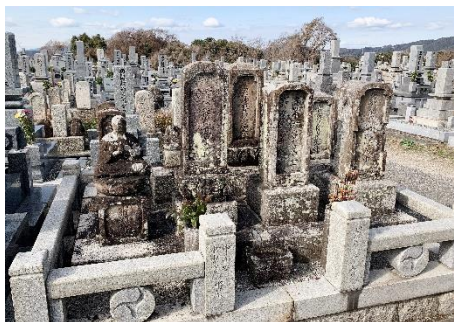
中山家第十五代当主中山義文氏は、正五位勲三等海軍少将中山栄の長男。徳山中学四三期、海兵七五期、京都大学を卒業後、大丸に入社。香港大丸社長を務めた。現在は回天顕彰会監事である。大正一五年生まれ、九四歳。

徳山藩再興三〇〇年を機に自宅を訪問、中山伴七の研究にあたり、こころよく史料を開示していただきました。感謝に堪えません。ありがとうございました。

大迫田本正寺中山家墓所



大迫田八正寺中山家墓所



尚、書状の解説に松永恵子氏の協力をいただきました。

感謝です。

### 〔参考資料〕

『古来より家柄御仕成之覚』『私家筋 嘉永四年書出 中山伴七』  
『御領町人御仕成』『御当用控帳』『過去帳』『中山家宛書状』

以上、中山義文所蔵

『徳山市史史料中』『徳山市史上』『徳山市史年表』

以上、徳山市史編纂委員会

『新周南新聞』自叙伝連載三〇回 平成四年（清水素監修）

『俺ノ一生回顧録』昭和二五年 中山東一郎

『山口県所在史料目録六集』山口県文書館

『徳山地方郷土史研究 第七号』神本正律寄稿分